

第32回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成18年6月23日（金）13：30～15：45

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

議長から、平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、本件については、5月19日開催の連絡調整会議及び5月26日開催の本評議会において原案を提示し、各部局に持ち帰り検討願い、意見等があれば6月8日までに提出するよう依頼していた旨と、提出された各部局の意見及び6月19日開催の経営協議会で出された意見を踏まえ計画・評価本部で検討された案について今回審議願いたい旨の説明があった。

続けて、資料1－3に基づき各部局から出された意見について検討結果の説明があった後、資料1－1、1－2に基づき、前回提示案との主な変更点を中心に説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

加えて、本報告書については、6月27日開催予定の役員会で最終決定した後、文部科学省へ提出すること及び字句等の一部修正については、計画・評価本部長（学長）に一任願いたい旨の説明があった。

(2) 教員の人事評価について

議長から、教員の人事評価について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、教員の個人評価結果を人事評価にどのように反映させるかについて個人評価委員会において検討を行ったところ、同評価結果についてはインセンティブ付与には使用しないことを以前に決定しており、中期目標・中期計画等へ記載されている教員の個人評価結果を人事評価に反映させる方法等については、役員会、教育研究評議会等で議論願い、方針等を決めた上で改めて本委員会を再構築するか別途委員会を立ち上げるかなどして検討するべきであるとの結論に達したことが説明された。

続けて、理事（企画担当）から、このことについて役員懇談会で協議した結果、評議員、理事及び学長補佐によるワーキンググループを設置して、教員の人事評価に係る方針等の原案を作成することとする旨の説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、ワーキンググループのメンバーについては、後日報告することとした。

(3) 長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

議長から、長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（人事担当）から、資料2に基づき、保健管理センター及び情報メディア基盤センターデータベース部門において任期制を導入するための改正である旨と、改正内容について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 長崎大学産学官連携機構規則の制定について

議長から、長崎大学産学官連携機構規則の制定について審議の提案があった。

引き続き、理事（社会貢献担当）から、資料3-1, 3-2に基づき、本規則は、本学における産学官連携活動、知的財産権の取得及び活動並びに大学発ベンチャー起業支援活動を、一体的な管理体制のもとに総合的、かつ、機能的に実施するため本学に置く長崎大学産学官連携機構の組織、運営に関し必要な事項を定めるための規則を制定するものである旨と、規則の内容について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 長崎大学知的財産本部規則の一部改正について

議長から、長崎大学知的財産本部規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（社会貢献担当）から、資料4に基づき、知的財産本部に大学発ベンチャーに関する業務を行うため新設する起業支援室に関し必要な事項を定めるための改正である旨と、改正内容についての説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 長崎大学知的財産委員会規則の一部改正について

議長から、長崎大学知的財産委員会規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（社会貢献担当）から、資料5に基づき、知的財産本部に起業支援室を新設することに伴い、当該委員会の審議事項に大学発ベンチャーに関する事項を加える必要があるための改正である旨と、改正内容について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) 長崎大学研究試料取扱規程の一部改正について

議長から、長崎大学研究試料取扱規程の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（社会貢献担当）から、資料6に基づき、研究試料を提供することにより本学が収入を得た場合に作成者に支払う提供奨励金の支給率を見直し、新たに当該作成者の所属研究室に対して所要の金額を配分することとするための改正である旨と、改正内容について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8) その他

ア 学生の懲戒処分について

(学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

イ 学生の不祥事について

(学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

9 報告事項

(1) 学生の不祥事について

(学生の個人情報を含む報告事項であるため非公開)

(2) 長崎大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について

理事（人事担当）から、資料7に基づき、現在小学校入学前の子のある職員に適用している早出遅出勤務の適用範囲を拡大し、学童保育施設に託児している子の帰宅時の迎えが必要な職員にも適用するための改正である旨と、改正内容について報告があった。

(3) 超過勤務縮減取り組みへの協力依頼について

理事（人事担当）から、資料8に基づき、現在、事務連絡協議会の下に設置されている超過勤務縮減プロジェクトチームにおいて超過勤務の縮減策等を検討中であるが、現時点でも着手できる超過勤務縮減策について早急に取り組むこととなったので、部局長等に対し協力を依頼する旨の報告があった。

(4) その他

ア 九州地区国立大学合同説明会について

吉田副学長から、資料9に基づき、今年度から開催されることとなった「九州地区国立大学合同説明会」について、6月17日に開催された東京会場での状況及び今後開催される大阪会場、北九州会場及び福岡会場について報告があった。

イ 評価基礎データベースシステム利用状況について

理事（企画担当）から、追加資料3に基づき、評価基礎データベースシステムの登録状況等について報告があり、同システムへの入力は7月31日までに行うよう各部局でも周知を徹底してほしい旨の依頼があった。

ウ 国立大学法人学長・大学共同利用機関機構長等会議について

議長から、追加資料4に基づき、6月14日に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関機構長等会議の報告があった。

エ 7月及び9月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、7月及び9月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以上